

1 事業概要

事業の名称	東村山市都市計画道路事業3-3-8号府中所沢線		評価該当要件	10年間継続 1回目	
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課		
都市計画決定(当初)	平成27年度	事業認可年度(当初)	平成27年度	事業期間: H27年度~R3年度	
都市計画決定(最新)	平成27年度	事業認可年度(最新)	令和3年度	事業期間: H27年度~R10年度	
事業箇所	東村山市久米川町四丁目~久米川町五丁目	事業規模	事業延長L=1,740m	計画幅員W=22m	
事業概要	<p>本路線は、府中市住吉町二丁目を起点とし、国分寺市、小平市及び東村山市を経由し、東村山市久米川町五丁目に至る延長約13.6kmの都市計画道路であり、多摩地域の骨格を形成する南北方向の主要な幹線道路である。</p> <p>本事業は、東村山市久米川町四丁目から同市久米川町五丁目までの延長約1.7kmの区間で、幅員22m往復2車線の道路を整備するものである。</p> <p>当該区間の整備により、多摩地域における南北方向の道路ネットワークが強化され、交通の円滑化が図られる。また、新設道路を整備することにより、地域の防災性や利便性の向上が図られる。</p>				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会経済情勢の変化) 本路線周辺の現況交通量は、R3年度は、H27年度と比較して横ばいである。
(関連する他事業等の進捗状況の変化) 東村山3・3・8(本町)は、本路線南側と接続しており、平成25年度に事業着手し、用地を92%取得している。 東村山3・4・11(青葉二丁目)は、本路線北側と接続しており、平成24年度に事業着手し、用地を54%取得している。 東村山3・4・11(久米川)は、本路線北側に位置しており、平成28年度に事業着手し、用地を64%取得している。

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C※	3.2 (前回:一)	(参考)	5.7 [2%]	9.1 [1%]
現在価値化総便益額(B)	356.7億円	現在価値化総費用額(C)	109.9億円	
走行時間短縮便益	341.7億円	工事費	14.5億円	
走行経費減少便益	14.2億円	用地費	86.3億円	
交通事故減少便益	0.8億円	維持管理費	9.1億円	
定性的効果				
〈交通〉・交通渋滞の解消 ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少	〈くらし〉・土地利用の転換・高度化 ・交通不便地域の解消 ・商業・産業の活性化 ・公共施設へのアクセス向上			
〈景観〉・都市景観の向上	〈安全〉・交通事故の減少			
〈防災〉・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保 ・消防活動困難地域の解消	・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保			

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。
なお、参考比較のための値は平成15年(2003年)~令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年(1993年)~令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている(公共事業評価に関する技術指針(令和5年9月国土交通省))。

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R5年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	13,518百万円	2,272百万円	15,790百万円
執行済額 (執行率)	11,857百万円 87.7%	76百万円 3.3%	11,933百万円 75.6%
用地取得状況 (R5年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
36,021㎡	27,485㎡	76.3%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
現道のない新設道路の整備で延長も長く、地権者が多いことから、用地取得に時間を要している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
用地取得は約76%である。 残る未取得用地も、事業の必要性や補償の考え方について丁寧に説明するなど、関係権利者の理解と協力を得ながら早期の用地取得に努めている。 工事は未着手である。着手に向けて、関係機関との協議及び設計を進めている。			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見直し等
用地は現在約76%取得済みであり、事業の必要性や補償の考え方について丁寧に説明するなど、関係権利者の理解と協力を得ながら早期の用地取得に努めていく。 設計を進め、用地取得状況を踏まえながら、工事に着手していく。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など) ・一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法を見直す可能性は極めて少ない。
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性) ・一般的な街路築造工事のため、事業手法や施設規模を見直す可能性は極めて少ない。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取り組み
・施工にあたっては、建設発土の再利用や再生材の使用を行っていく。 ・無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。 ・中温化アスファルトの原則活用を通じ、二酸化炭素の排出量抑制に繋げる。

7 対応方針(原案)

総合評価	<p>(事業の必要性に関する視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩地域における南北方向の道路ネットワークが強化され、交通の円滑化が図られるとともに、歩行者などの通行の安全性、快適性が向上する。 新設道路を整備することにより、地域の防災性や利便性の向上が図られる。 中止の場合は、道路ネットワークとしての事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。 <p>(事業の進捗と見込みの視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 用地は約76%取得済みであり、残る未取得用地についても早期取得を目指し、計画的に折衝を進めていく。 用地取得状況を踏まえながら、早期に工事着手できるように設計を進めていく。
対応方針(原案)	継続